

災害時に避難支援が必要な方へ 避難行動要支援者名簿の作成に伴う情報提供同意確認書を送付

災害時の避難支援のために 名簿を作成

法の改正に伴い、対象となる方の氏名・住所などを記載した避難行動要支援者名簿(以下、「要支援者名簿」)を作成します。災害時には警察・消防などの関係機関へ提供し、避難支援のために活用します。

市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する方が対象となります。

- * 要介護認定3～5の方
- * 身体障害者手帳1級・2級、または、第1種身体障害者手

帳をお持ちの方
* 愛の手帳1度・2度をお持ちの方

* 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方

* 国または都の難病に関する医療費助成を受けており、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方

* 施設入所中の方を除きます。

平常時の名簿提供について

要支援者名簿の対象となる方のうち、同意のあった方の情報

を、平常時から警察・消防などの関係機関へ提供します。

対象となる方には、10月下旬に情報提供の同意確認書を送付します。必要事項を記入し、返送してください。

期限までに返送されなかった場合は、個人情報保護審議会の意見を踏まえ、同意したものとみなして対応します。

なお、要支援者名簿の対象とならない方も、申請により、避難行動要支援者として登録することができ。希望する方は、問い合わせください。

◇ ◇ ◇ ◇

従来の災害時要援護者登録制度は、今回新たに作成する要支援者名簿の制度に移行します。

新しい制度の対象ではない方でも、従来の制度に登録している方には申請書を送付します。

引き続き、登録を希望する方は必要事項を記入し、返送してください。

☆詳しくは、避難行動要支援者コールセンター ☎544-4507へ。

広域連携サミットを開催

「人口減少社会における広域連携のあり方～住みたい、訪れたい、活力あるまちづくりを目指して」をテーマに開催します。

昭島市と近隣8市(立川市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市)の市長が、市域を越えることで可能となる行政サービスの向上や魅力あるまちづくりについて話し合います(入場無料/申込不要)。

◇日時 11月1日(木)の午後3時～5時30分

◇場所 総務省自治大学校(立川市)

※車での来場はご遠慮ください。

☆詳しくは、企画政策課へ。

取り組もう ごみ減量!

ごみについて考える10月

平成29年度は、皆さんにご協力いただき、ごみを1000トン以上も減らすことができました。今後も更なる減量を目指していきますので、ご協力をお願いします。

◎ごみを減らすのはなぜ?

ごみを燃やしたり埋め立てたりすると環境への負担となります。また、石油や木材など資源には限りがあります。次の世代へ良い環境と限りある資源を残していくために、今ごみを減らしていくしかありません。

◎3Rでごみを減らそう

10月は3R推進月間です。3Rとは、ごみを減らすための次の行動をいいます。

* Reduce(リデュース) = ごみをできるだけ減らす

* Reuse(リユース) = すぐに捨てずに何度も使う



* Recycle(リサイクル) = 使い終わったものをもう一度原料に戻して製品を作る

これらを心がけると、確実にごみを減らすことができます。

◎食品ロスについて考えよう

～10月16日は世界食糧デー～

現在、日本では、年間646万トンの食品ロス(まだ食べられる食品を廃棄すること)が発生しています。一方、世界では、9人に1人がじゅうぶんに食事をとれない状況です。この日をきっかけに、食品は傷まないうちに使い切る、宴会では残さず食べきるなどして、食品ロスを減らしましょう。

☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。